

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 津田

(電話) 06-6949-6446

令和5年2月17日

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の経営許可にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の経営許可にかかる処分について、別紙のとおり公表します。

配布先

陸運記者会

(ハイタク部会)

近畿運輸局自動車交通部
担当:旅客第二課
電話:06(6949)6446

個人タクシー経営許可の処分について

令和5年2月17日
近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受付期間 経営許可令和4年9月1日～令和4年9月30日
申請件数 38件、審査件数 17件、許可件数 17件

2.許可件数等

経営許可	申請	審査済	許可	率(%)	60～ 64歳	50～ 59歳	40～ 49歳	35～ 39歳	35歳 未満	最高 年齢者	最低 年齢者
大阪地域	17	9	9	52.9%	1	6	2	-	-	64歳	40歳
北摂地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
京都地域	3	2	2	66.7%	-	2	-	-	-	57歳	56歳
神戸地域	18	6	6	33.3%	1	2	3	-	-	63歳	41歳
姫路地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
大津地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	38	17	17	44.7%	2	10	5	0	0	64歳	40歳